

小山みつあき

通信



申請期限間近のコロナウィルス感染症に対する給付金など

生活支援	家賃の支払い等	給付	住居確保給付金	給付上限 支給期間	5万2000円 原則3ヶ月
	休業・失業した世帯に 貸付	貸与	緊急小口資金 (特例)	貸付上限 据置期間 償還期間	10万円 (特別な場合は20万円) 1年以内 2年以内
		貸与	総合支援資金 (特例)	貸付上限 据置期間 償還期間	単身世帯15万円 2人以上世帯20万円 1年以内 10年以内

インコス大正
大阪市大正区千島2-7-95
[開館時間]
月～金曜日
午前9時～午後5時30分
[休館日]
土曜・日曜・祝日・年末年始

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 飲食店等への上下水道料金の特例減免制度(仮称)

申請が必要です!!

経営状況が非常に厳しい飲食店等に、令和3年1月～3月検針分の上下水道料金を減免します。申請受付は、支払猶予は12月下旬から、減免申請は令和3年4月以降の予定です。



新型コロナウイルスを疑う場合の受診相談体制



発熱・倦怠感などの症状がある場合で、かかりつけ医がいる場合はかかりつけ医などの身近な医療機関に、夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は新型コロナ受診相談センターに相談していただくようお願いします。

新型コロナ受診相談センター

☎06-6647-0641 (24時間対応)

※かかりつけ医などの身近な医療機関にもご相談ください

【新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望】を実施

11/26に新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書を大阪市長に提出しました。

緊急要望

感染拡大をみこして医療制度を拡充し
医療崩壊を防ぐこと、休業時短要請における
補償の拡充に取り組んで参ります。



小山みつあき市政相談事務所

TEL.06-6554-1540

Twitter
@koyamamitsuaki

案内時間9:30～17:00(土・日・祝休み)【相談日時は事前にお電話下さい】

お気軽に
ご相談ください

ツイッターは
こちらから



LINEは
こちらから



市政相談実績

大正区の皆様からのご要望を実現することができました。

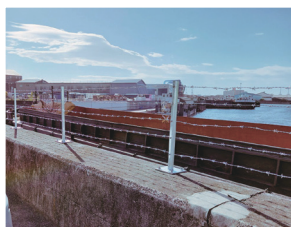
鶴町1丁目5~6付近 道路

「鶴町1丁目5~6」付近の道路の劣化がひどく、「車両が通る度に、振動や騒音に悩まされている」との相談を受け、今回、きれいに舗装をしてもらいました。



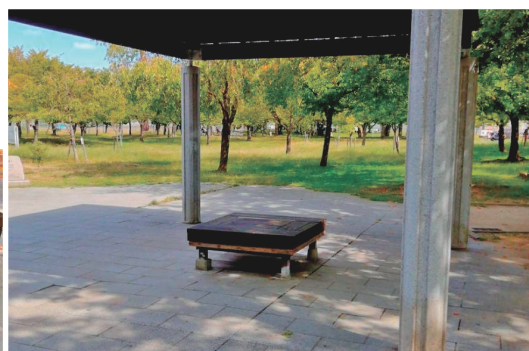
南恩加島 大正内港

堤防を越えて不法侵入や不法投棄などがあるとの地域住民、企業の方より相談有。堤防に鉄条網を設置しました。



小林公園

地域の皆様に長年に渡り、ご要望頂いていたベンチの改修が実現。



決算特別委員会

(11/12~11/18) より

大阪の発展と皆様の生活を守り、更に向上させていくとの視点から、

- 令和9年度までに小林斎場の建て替えが実現
- 新今宮駅のバリアフリー化の方向性を2024年度までに決定
- コロナウイルス感染症対策
- コロナ禍の避難所運営と備蓄品

などの質疑をしました。



これからも、**皆様の声**をしっかりと伺って参ります。

